

# いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

富良野市立樹海学校 令和5年（2023年）4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

## 1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ  
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの児童生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間で SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

### いじめの対応について

- 学校は、いじめ防止対策委員会で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

### いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
  - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
  - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断はいじめ防止対策委員会により、判断します。

## 2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

樹海学校  
いじめ防止基本方針  
(概要)  
全文は学校HPに  
掲載予定です。

- 1 いじめ防止に向けての基本姿勢いじめの兆候を見逃さず、学校が迅速かつ組織的に対応するために、いじめに対する認識を全教職員で共有する。
- 2 いじめはどの子どもにも起こり得るという事実を踏まえ、全ての児童生徒を対象に、いじめに向かわせないための未然防止に取り組む姿勢を全職員で示す。
- 3 いじめの早期解決のために、学校内だけでなく、保護者・地域・各関係機関・専門家等とも協力して解決にあたる。

樹海学校  
いじめ対策組織  
の役割や活動

樹海学校「いじめ防止対策委員会」について

- メンバー 教頭・生徒指導係・教務・該当担任・特支C・養護教諭・校長
- 役割
- ① 調査方針・方法の確認
  - ② 事実の確認、指導方針・体制の確立
  - ③ 保護者・関係機関への連絡・相談・報告、事態収束の判断等

本校の  
いじめ防止  
プログラムの活動

- 未然防止の取組
- ・いじめ撲滅集会、挨拶運動、教育相談、縦割り活動、学校祭、児童生徒会活動
- 早期発見の取組
- ・学校生活アンケート、いじめアンケート、webr-QU、教育相談、いじめ対応ガイドブック・支援ツール「コンパス」
- 保護者との連携
- ・参観日、学級懇談会、保護者面談、

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

○最近、「食欲がない」「具合が悪そうだ」「学校の話をしたがらない」等々、いつもと様子がおかしいと感じたら、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮なく相談してください。連絡先 27-2307 (樹海学校)  
○おなやみポストも活用できます。

### 北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター (電話)	0120-3882-56	毎日 24 時間
(メール)	<a href="mailto:doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp">doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp</a>	
北海道立特別支援教育センター (電話)	011-612-5030	祝日・年末年始を除く平日 9~12時 12~17時
(メール)	<a href="mailto:tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp">tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp</a>	
上川教育局教育相談電話 (電話)	0166-46-5243	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局  
生徒指導・学校安全課  
Web ページ



子ども相談支援  
センターイメー  
ジキャラクター